

令和5年第2回加須市議会定例会提出議案の概要

招集日 令和5年6月15日(木)

1 提出議案件数

予算関係 1 件
 条例関係 3 件
 事件関係 2 件
 人事関係 1 件 合計 7件

2 個別議案の概要

予算関係

■第59号議案 令和5年度加須市一般会計補正予算(第3号)

総計

619,787 千円

① 新型コロナウイルスワクチン接種

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
1	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチンの春接種及び秋接種に要する経費	130,184		別冊 P15

② 国の要請や各種制度改正への対応等を図るもの

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
2	生活保護適正実施推進事業	生活保護基準額等の見直しに伴うシステム改修に要する経費	1,496		別冊 P13
	中国残留邦人等支援事業	生活保護基準額等の見直しに伴うシステム改修に要する経費	1,496		別冊 P13
3	出産・子育て応援事業	伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の支給を継続的に実施するための経費	34,206		別冊 P15

③ 国・県の補助金等を有効に活用できるもの

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
4	民間放課後児童健全育成事業	民間放課後児童クラブの改築に対する補助上限額の見直しに伴う補助金の増額	1,273		別冊 P13
	民間保育所等施設整備助成事業	民間保育所の改築に対する補助上限額の見直しに伴う補助金の増額	2,397		別冊 P13
5	担い手育成支援事業	農業経営の改善に取り組む農業者に対する支援	3,000		別冊 P17
6	新規就農者育成事業	新たに農業経営を開始又は継承する農業者に対する支援	15,000		別冊 P17
7	学校教育管理事業	教職員の働き方改革に伴うスクール・サポート・スタッフ配置に要する経費	3,286		別冊 P19

④ その他緊急かつ優先度の高いもの

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
8	人事管理事業	南方用水路南側職員駐車場の整備工事	6,820		別冊 P13
9	初期・2次・3次救急医療支援事業	埼玉県東部北地区病院群輪番制病院運営費補助に係る協定書に基づく協定市町の幹事市として一時的に負担する経費	60,581		別冊 P15

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
10	幹線用排水路改修事業	南篠崎地内などの幹線排水路の改修	36,755		別冊 P17
	枝線用排水路改修事業	向古河地内などの枝線排水路の改修	88,150		別冊 P17
11	道路維持管理事業	市道276号線などの舗装工事	84,950		別冊 P17
	幹線道路新設改良事業	市道144号線などの幹線道路整備に要する経費	20,000		別冊 P19
	生活道路新設改良事業	市道6194号線の道路拡幅に向けた用地取得等に要する経費	32,800		別冊 P19
	生活道路側溝事業	市道大2257号線の側溝整備	6,500		別冊 P19
	橋りょう維持改良事業	橋りょう点検及び鋼橋の塗膜検査に要する経費	10,000		別冊 P19
12	公園整備事業	田ヶ谷サン・スポーツランド内の野球場隣接トイレ改修工事	23,232		別冊 P19
13	図書館管理運営事業	童謡のふる里おおとね図書館の空調設備更新工事	7,821		別冊 P21

⑤ 国の補助金の精算に関するもの

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
14	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	実績に基づく令和3年度国庫補助金の返還金	10,221		別冊 P13
	住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	実績に基づく令和4年度国庫補助金の返還金	39,619		別冊 P13

条例関係

■第60号議案～第62号議案

資料No.	議案番号	条例名	主な内容	施行期日	議案書ページ
15	60	加須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定める新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」に変更されたことに伴い、職員に原則1日につき3,000円を支給する新型コロナウイルス感染症に係る感染症防疫手当の特例を廃止する。	公布の日	P1
16	61	加須市税条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部改正に伴い、市民税関係及び軽自動車税関係について所要の改正を行う。 ①給与所得者の扶養親族等申告書について前年の申告内容と異動がない場合は、申告書の記載事項について、前年から異動がない旨の記載に代えることができるようにする。 ②令和6年度に賦課徴収が開始される森林環境税については、個人の市民税の賦課徴収に併せて賦課徴収をする。 ③軽自動車税について、現行の原動機付自転車の区分とは別に「特定小型原動機付自転車(一定の要件を満たす電動キックボード等)」の区分が創設されたことに伴う規定の整備を行う。 ④メーカーの不正により環境性能割等の額に納付不足額が生じた場合に、当該メーカーが納付すべき納付不足額に加算する割合を35%(現行10%)に引き上げる。	R5.7.1 ほか	P2
17	62	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」等の施行による関係法律等の一部改正に伴い、当該法律等を引用している「加須市子ども・子育て会議条例」等について、当該法律の条項ずれ等に関する規定の整備を行う。	公布の日	P6

事件関係

■第63号議案～第64号議案

資料No.	議案番号	事件名	主な内容	備考	議案書ページ
	63	市道路線の認定について	道路利用状況により再編成される道路を市道として管理するため認定すること。市道5168号線		P10
	64	市道路線の廃止について	道路利用状況により不用路線となる道路を廃止すること。市道1238号線ほか2路線		P12

人事関係

■第65号議案

資料No.	議案番号	事件名	主な内容	備考	議案書ページ
	65	加須市固定資産評価員の選任について	加須市固定資産評価員を選任することについて議会の同意を求めること。		P15



【①新型コロナウイルスワクチン接種】

新型コロナウイルスワクチン令和5年度接種体制の整備

1 事業名

新型コロナウイルスワクチン接種事業

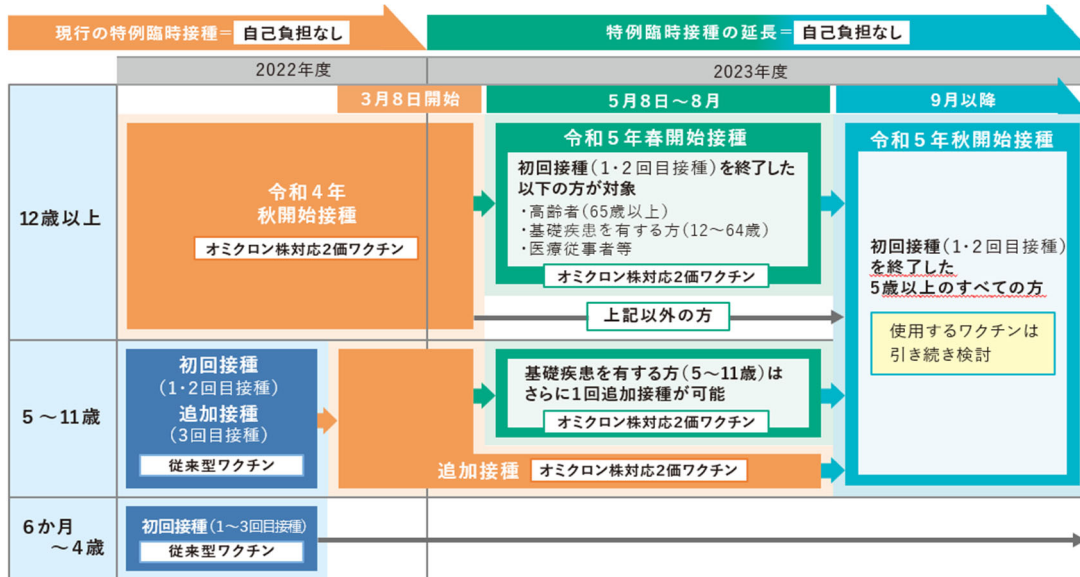
2 補正予算の内容

令和5年5月8日からの春開始接種及び9月以降の秋開始接種をスムーズに接種できる体制を整備するために必要な経費を措置します。

3 補正の理由

新型コロナウイルス感染症による重症化を予防するため、令和5年5月8日からの春開始接種にかかる経費については、令和4年度から令和5年度への繰越明許費を活用し実施していますが、9月以降の秋開始接種を含む、令和6年3月末までの接種を円滑に実施できる体制を整備するため、不足する経費を措置するものです。

【接種計画の概要】



4 補正予算の積算

令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種事業の各支出見込み額のうち、繰越明許費の不足する経費を補正予算計上します。(単位：千円)

内容	R5支出見込	繰越明許費	補正予算額
会計年度任用職員の任用	3,578	1,773	1,805
接種券印刷、郵便料	17,556	5,718	11,838
予約センター運営、予診票回収、データ入力	246,774	168,012	78,762
個別接種促進の協力金	52,683	15,004	37,679
消耗品一式	100	0	100
合計	320,691	190,507	130,184

5 補正予算額 130,184千円

〔財源内訳〕 国：130,184千円 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金



【②国の要請や各種制度改正への対応等を図るもの】

生活保護法の生活扶助基準額の見直しに伴う システムの改修

1 事業名

- ①生活保護適正実施推進事業
- ②中国残留邦人等支援事業

2 補正予算の内容

5年に1度見直されている生活保護法の生活扶助基準額の改定のため、生活保護システム及び中国残留邦人等支援給付システムを令和5年度生活扶助基準額に対応したシステムに改修します。

3 補正の理由

生活保護法は5年に一度を目途に、一般低所得世帯との均衡を図るため、生活扶助基準額の検証、改正を行っており、今回、令和5年10月以降の基準額が見直されます。

令和5年3月の国の会議において概要が示されたことから、生活保護費支給等の事務処理について適切に対応するため、システム改修にかかる経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

事業名	内容	補正予算額
①生活保護適正実施推進事業	生活保護システムの改修	1,496千円
②中国残留邦人等支援事業	中国残留邦人等支援給付システムの改修	1,496千円

5 補正予算額

- ①生活保護適正実施推進事業 **1,496千円**
〔特定財源〕 国：748千円 生活保護費補助金
- ②中国残留邦人等支援事業 **1,496千円**
〔特定財源〕 国：1,496千円 生活保護費補助金

6 特記事項

中国残留邦人等への支援給付制度は、特別の定めがない限り「生活保護法」の規定によることとされています。



【②国の要請や各種制度改正への対応等を図るもの】

伴走型相談支援及び経済的支援の継続実施

1 事業名

出産・子育て応援事業

2 補正予算の内容

令和5年4月に開始した「出産・子育て応援事業」について、同年10月以降も継続して事業を実施するための経費を措置します。

3 補正の理由

国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）として、令和4年度第2次補正予算において、妊娠期から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施する事業が創設され、本市では、事業実施に必要な経費を令和4年度一般会計補正予算(第10号)で措置しました。

当該予算は、国の補正予算における財政措置と同期間の令和5年9月までの経費を措置したものでしたが、国の令和5年度当初予算において、同年10月から令和6年3月末に係る経費が財政措置されたことから、本市においても効果的な支援を継続して行うため、同期間に係る経費を措置するものです。

【事業の概要】

種別	伴走型相談支援	経済的支援	
		出産応援交付金	子育て応援交付金
対象	全ての妊婦及び0~2歳の乳幼児を養育する子育て世帯	事業開始日（令和5年4月1日）以降に妊娠の届出をした妊婦	事業開始日以降に出生した児童を養育する者
実施内容	保健師又は助産師による面談・アンケート（①妊娠届出時、②妊娠8箇月頃、③出生後）の実施及びその後の継続的な情報発信等	妊婦1人につき5万円（現金） ※妊娠届出時の面談実施月の翌月末頃支給予定	児童1人につき5万円（現金） ※出生後の面談実施月の翌月末頃支給予定

4 補正予算の積算

区分	内容等	補正予算額	財源内訳
人件費	専門職1人、一般事務職1人等	3,550千円	国1/2、県1/4、市1/4
その他の経費	消耗品費、郵便料、情報機器借上料等	1,156千円	
応援交付金	(出産300人+子育て290人)×5万円	29,500千円	
合計		34,206千円	

5 補正予算額 34,206千円

〔特定財源〕 国：22,020千円 出産・子育て応援事業費補助金
 県：6,094千円 埼玉県出産・子育て応援事業費補助金



【③国・県補助金等を有効に活用できるもの】

民間放課後児童クラブ及び民間保育所施設の 改築支援に係る補助の増額

1 事業名

- ①民間放課後児童健全育成事業
- ②民間保育所等施設整備助成事業

2 補正予算の内容

国の交付金等を活用して支援する「にしき学童」と「不動岡保育園」の改築工事について、各交付金の算定に係る基準額（補助上限額）が引き上げられることから、交付金を増額措置します。

3 補正の理由

国の交付金等を活用する「にしき学童」と「不動岡保育園」の改築工事の支援に係る経費は、令和5年度当初予算において措置しているところですが、更なる施設整備の促進を図ることなどを目的として、国の交付金の補助基準額が引き上げられるため、引き上げ分の経費を追加で措置するものです。

4 補正予算の積算

(単位：千円)

事業	対象施設	総事業費 (予定)	経費負担内訳	補助基準額		増減 (補正予算額)
				R5当初予算 (見込※)	改定後 (確定)	
①	にしき学童	53,207	補助基準額	31,260	32,959	1,699
			国 [1/2]	15,630	16,479	849
			県 [1/8]	3,907	4,119	212
			市 [1/8]	3,907	4,119	212
			設置者 [1/4]	7,816	8,242	
			補助基準額超過分(設置者)	21,947	20,248	△1,273
②	不動岡保育園	485,624	補助基準額	166,491	168,888	2,397
			国	110,994	112,592	1,598
			市 [国の1/2]	55,497	56,296	799
			補助基準額超過分(設置者)	319,133	316,736	△2,397

※R5当初予算（見込）の補助基準額は、R4年度補助基準額に過年度の推移を踏まえた上昇率を乗じて算出した額

5 補正予算額

- ①民間放課後児童健全育成事業 **1,273千円**
〔特定財源〕 国：849千円 子ども・子育て支援施設整備交付金
県：212千円 埼玉県子ども・子育て支援施設整備交付金
- ②民間保育所等施設整備助成事業 **2,397千円**
〔特定財源〕 国：1,598千円 就学前教育・保育施設整備交付金



【③国・県補助金等を有効に活用できるもの】

地域農業の担い手への農業用機械導入費用 に対する支援

1 事業名

担い手育成支援事業

2 補正予算の内容

本市の農地利用集約化の実現に向け、農業経営の改善に取り組む農業者に対して、国の交付金を活用し、生産の効率化を図るために必要な農業機械等の導入に対する支援をします。

3 補正の理由

本市の農業の担い手の育成・確保を推進するため、国の「農地利用効率化等支援交付金」融資主体支援タイプを活用し、農業経営の改善に取り組む地域農業の担い手に対し、生産の効率化の取組等を行う際に必要となる農業用機械・施設等の導入費用を補助するものです。

交付対象者	(主な要件) 融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設の導入を行おうとする次のいずれかの農業者であること。 ・地域計画のうち目標地図に位置付けられた者 ・実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体の者 ・地域における継続的な農地利用を図る者とし市町村が認める者 ・農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた者
支援額	補助対象事業費上限300万円
補助率	(1)事業費の10分の3、(2)事業費のうち融資額、(3)事業費から融資額を控除した額のうち、最も低い額を国が支援

4 補正予算の積算

農業用機械・施設等	事業費		
	補助金額	融資額	自己資金
麦の生産に必要な溝堀機等のアタッチメント4種の取得(1件)	11,199,100円		
	3,000,000円	7,321,300円	877,800円

$$\begin{array}{rcccl} \text{事業費} & & \text{補助率} & & \text{補助金額} \\ 11,199,100\text{円} & \times & 3/10 & = & 3,359,730\text{円} \quad (\text{上限}3,000,000\text{円}) \end{array}$$

5 補正予算額 3,000千円

〔特定財源〕 県：3,000千円 農地利用効率化等支援交付金

[問合せ]

経済部農業振興課

☎0480-62-1111 (内線211) ✉noushin@city.kazo.lg.jp

北川辺総合支所農政建設課

☎0280-61-1206 (直通) ✉kitakawabe-kensetsu@city.kazo.lg.jp



【③国・県補助金等を有効に活用できるもの】

次世代を担う農業志向者への機械等の導入費用 に対する補助金の増額

1 事業名

新規就農者育成事業

2 補正予算の内容

認定新規就農者への就農後の経営発展のために必要な機械導入に対する支援について、国の補助金を活用し、令和5年度当初予算では1件の支援を見込んでいましたが、3件の事業採択が見込まれることから、2件の事業費を追加で措置します。

3 補正の理由

本市の農業を担う人材の一層の呼び込みと定着を図るため、国の新規就農者確保緊急対策補助金（初期投資促進事業）を活用し、次世代を担う農業志向者に対し交付する初期投資促進事業補助金について、当初の見込みを上回る事業採択が見込まれることから、必要な経費を増額するものです。

○補助金の概要

交付対象者	(主な要件) ・独立・自営就農する者で、独立・就農時の年齢が原則50歳未満であること ・青年等就農計画の認定を受けた者（今後認定見込み可） ・人・農地プランの中心となる経営体として位置付けられ、若しくは位置付けられることが確実と見込まれること、又は農地中間管理機構から農地を借りていること ・機械・施設の取得費用等について、交付対象者本人が金融機関から融資を受けること
支援額	補助対象事業費上限1,000万円（新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 経営開始資金の交付対象者は上限500万円）
補助率	県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2〈例〉国1/2, 県1/4, 本人1/4）

4 補正予算の積算

		当初予算	決算見込	今回補正
初期投資促進事業補助金	件数	1件	3件	2件
	金額	7,500千円	22,500千円	15,000千円

(国費1/2 5,000千円+県費1/4 2,500千円) × 2件 = 15,000千円

5 補正予算額 15,000千円

〔特定財源〕 県：15,000千円 初期投資促進事業補助金

6 特記事項

○支援対象予定者

	新規就農認定日	就農地	整備内容	補助金額（千円）
1	R5. 1. 18	騎西地域	トラクター	7,500
2	R5. 2. 20	加須地域	トラクター	7,500
3	R5. 2. 22	大利根地域	コンバイン	7,500



【③国・県補助金等を有効に活用できるもの】

市立小学校への教職員の働き方改革に係る スクール・サポート・スタッフの配置

1 事業名

学校教育管理事業

2 補正予算の内容

教職員の業務負担の軽減を図り、教職員が本来業務である児童生徒へのより良い教育の提供に注力できるようにするため、職員数が少なく、時間外在校等時間が長時間の傾向にある5つの市立小学校に各1名のスクール・サポート・スタッフを配置します。

■スクール・サポート・スタッフとは

学習プリント準備や採点準備、来客や電話対応、消毒作業など、教員が長時間労働を迫られる一因とされる業務をサポートし、教員がより児童生徒への指導や教材研究に注力できるようにするための職員。

※配置校…樋遣川小、志多見小、花崎北小、加須南小、豊野小

(担任以外の教員の加配がなく、令和4年度時間外在校等時間が長時間の小学校5校)

3 補正の理由

小規模の小学校において生じている「授業外の教員が少ないことが多い」、「一人当たりが複数の校務分掌を担っている」といった常態化した多忙感の軽減と多様化する教育課題を解決するとともに、教職員の働き方改革を推進することを目指す中、埼玉県「教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業費補助金」の内定を受けたため、授業に向けての教材準備や印刷等の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフを配置する経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

区分	内 容	補正予算額
人件費	会計年度任用職員報酬、費用弁償 ・スクール・サポート・スタッフ5人 4時間/日 × 149日(7月～3月)	3,286千円

5 補正予算額 3,286千円【県支出金あり】

〔特定財源〕県：1,986千円

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業費補助金

(2/3)



【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

南方用水路南側職員駐車場の整備工事

1 事業名

人事管理事業

2 補正予算の内容

南方用水路南側職員駐車場用地について、職員駐車場として今後も継続利用するため、アスファルト舗装工事を行います。

3 補正の理由

現在、職員駐車場として借用中の南方用水路南側駐車場用地について、地権者から土地買取希望申出書が提出されたことを受け、慢性的に不足している本庁舎の職員駐車場を安定的に確保するため、土地開発基金を活用し、当該用地の購入を進めています。

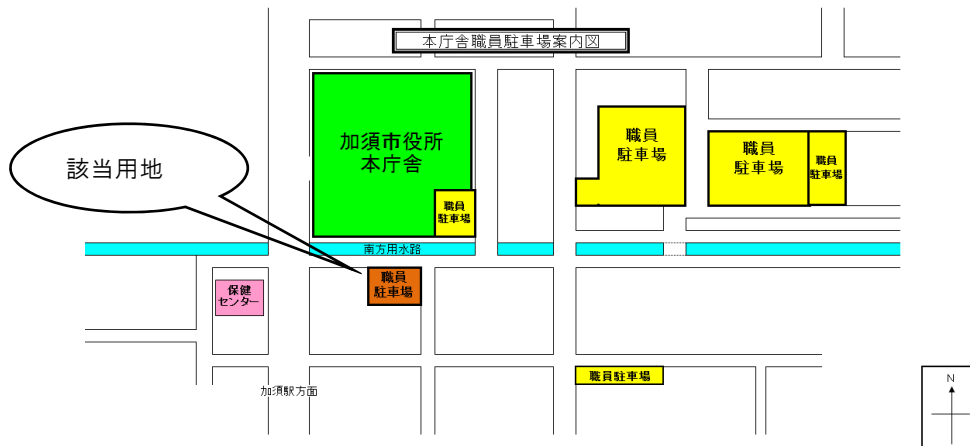
当該用地の駐車場としての機能を確保するため、購入手続完了後に実施するアスファルト舗装工事に係る経費を措置するものです。

【該当用地】

加須市諏訪2丁目3番5 896.5㎡ (43台分)

※平成17年1月1日から896.5㎡のうち、432.96㎡を来庁者用駐車場として賃貸借開始

※平成28年4月1日から896.5㎡を職員駐車場として賃貸借開始



4 補正予算の積算

内容	補正予算額
職員駐車場整備工事（舗装・給排水移設・区画線等）	6,820千円

5 補正予算額 6,820千円

6 特記事項

- 職員が駐車場を使用する場合は月額800円の使用料を負担しています。
- 職員駐車場使用料 令和5年度当初予算額：11,731千円

【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

幹事市変更に伴う病院群輪番制病院運営費の補助

1 事業名

初期・2次・3次救急医療支援事業

2 補正予算の内容

本市を含む6市2町による埼玉県東部北地区において、圏内の入院治療を必要とする重症の救急患者に対し、夜間及び休日の昼間に輪番制で救急搬送患者の受け入れを行う埼玉県東部北地区病院群輪番制病院事業の実施に要する運営費について、必要な経費を措置します。

3 補正の理由

埼玉県東部北地区病院群輪番制病院事業の幹事市を令和5年度から本市が務めることとなり、本市分を含めた圏内市町からの負担金等を、輪番制実施病院に補助金として交付するため、必要な経費を措置するものです。

【輪番制実施病院】

所在地	病院名
加須市	中田病院、済生会加須病院
羽生市	羽生総合病院
久喜市	新久喜総合病院、栗橋病院、土屋小児病院
蓮田市	蓮田病院
幸手市	東埼玉総合病院、堀中病院
白岡市	白岡中央総合病院

※ 各病院への補助金額は、輪番制実施日数及び救急患者受入数により案分。

4 補正予算の積算

【歳出予算】

(単位：千円)

	当初予算額	補正予算額
病院群輪番制病院運営費補助金	—	70,240
病院群輪番制病院運営費負担金(加須市負担分)	9,659	▲9,659
歳出計		60,581

※各団体負担金

団体名	負担金
加須市	9,659
羽生市	5,705
久喜市	12,303
蓮田市	6,201
幸手市	5,396
白岡市	5,620
宮代町	4,320
杉戸町	5,037
加須市除く計	44,582

【歳入予算】

	当初予算額	補正予算額
小児救急医療施設運営費補助金(県補助金)	—	15,999
病院群輪番制運営市町負担金※	—	44,582
歳入計		60,581

5 補正予算額 60,581千円

〔特定財源〕 県：15,999千円 小児救急医療施設運営費補助金
 負担金：44,582千円 病院群輪番制運営市町負担金



【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

水路整備等の実施

1 事業名

- ①幹線用排水路改修事業
- ②枝線用排水路改修事業

2 補正予算の内容

安心、安全で快適なまちづくりを推進するため、緊急を要する用排水路の改修を行います。

3 補正の理由・積算

【路線数 4路線】

- ①幹線用排水路改修事業

整備地域等 加須地域：3路線、北川辺地域：1路線

路線	整備理由・内容	補正予算額
往還北・住吉用排水路	下高柳地内 ○底打ちしていないコンクリート柵渠水路であり、水路背面の土砂が流出し陥没が多数発生しているため、早期に底打ちコンクリートを行い、洗堀及び土砂流出を防止する整備を行います。	10,155千円
第14号雨水幹線	南篠崎二丁目地内 ○底打ちしていないコンクリート柵渠水路であり、水路背面の土砂が流出し陥没が多数発生しているため、早期に底打ちコンクリートを行い、洗堀及び土砂流出を防止する整備を行います。	12,600千円
下川面用排水路	馬内地内 ○底打ちしていないコンクリート柵渠水路であり、水路背面の土砂が流出し陥没が多数発生しているため、早期に底打ちコンクリートを行い、洗堀及び土砂流出を防止する整備を行います。	7,000千円
駒場排水路	飯積・麦倉地内 ○改修後60年近くが経過していることから、法面の崩壊が多数発生し、堤塘敷の市道にも傾きが発生しています。今年度も、集中豪雨後等に法面崩落が見られたため、早急に補修し、法面崩落を防止する整備を行います。	7,000千円

- ②枝線用排水路改修事業

【路線数 12路線】

整備地域等 加須地域：7路線、騎西地域：1路線、北川辺地域：2路線、大利根地域：2路線

路線	整備理由・内容	補正予算額
宮ノ下用排水路	上樋遣川地内 ○底打ちしていないコンクリート柵渠水路であり、水路背面の土砂が流出し陥没が多数発生しているため、早期に底打ちコンクリートを行い、洗堀及び土砂流出を防止する整備を行います。	3,000千円
上寺前用排水路	大越地内 ○土水路で生活排水が流入しており、排水が滞ってしまうため、早期に水路改修を行います。	8,500千円

六十軒用排水路	中樋遣川地内	○底打ちしていないコンクリート柵渠水路であり、水路背面の土砂が流出し陥没が多数発生しているため、早期に底打ちコンクリートを行い、洗堀及び土砂流出を防止する整備を行います。	6,000千円
大谷用排水路	大室地内	○底打ちしていないコンクリート柵渠水路であり、水路背面の土砂が流出し陥没が多数発生しているため、早期に底打ちコンクリートを実施するための測量設計を行います。	2,500千円
上戸用排水路	割目地内	○底打ちしていないコンクリート柵渠水路であり、水路背面の土砂が流出し陥没が多数発生しているため、早期に底打ちコンクリートを実施するための測量設計を行います。	5,000千円
道通用排水路	下谷地内	○底打ちしていないコンクリート柵渠水路であり、水路背面の土砂が流出し陥没が多数発生しているため、早期に底打ちコンクリートを実施するための測量設計を行います。	2,500千円
本村用排水路	馬内地内	○土水路で生活排水が流入しており排水が滞ってしまうことから、水路改修を実施するための測量設計を行います。	650千円
上種足用排水路	上種足地内	○現場打ちコンクリートの水路であるが、流速が早く、コンクリートの損傷による水漏れ、水路横の陥没が頻発していることから、早期に水路改修を実施するための調査測量を行います。	2,000千円
向古河地区排水路	向古河地内	○周辺住宅からの生活排水が流入しているが、未整備（土水路）のため、滞水が発生することから、良好な排水を確保するためコンクリート製の水路整備を行います。	32,000千円
柳生地区排水路	柳生地区	○底打ちしていないコンクリート柵渠水路であり、水路背面の土砂が流出し陥没が多数発生しているため、早期に底打ちコンクリートを実施するための測量設計を行います。	6,500千円
18-232排水路	砂原	○一部未整備となっている部分が洗堀によって崩れており。水路内への土砂堆積による流水の障害と、隣接地の崩落の危険性があるため、コンクリート製の構造物により水路整備を行います。	8,000千円
20-480排水路	北大桑	○素掘りの土水路であるため、水路内に土砂が堆積し、排水の流れを阻害している状況である。また、水路に隣接する住宅の宅盤が低いことから、台風や豪雨の際に浸水被害が発生しているため、水路改修の整備を行う。	11,500千円

4 補正予算額 124,905千円

事業名	補正予算額	合計
① 幹線用排水路改修事業	36,755千円	124,905千円
② 枝線用排水路改修事業	88,150千円	



【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

道路整備等の実施

1 事業名

- ①道路維持管理事業
- ②幹線道路新設改良事業
- ③生活道路新設改良事業
- ④生活道路側溝事業
- ⑤橋りょう維持改良事業

2 補正予算の内容

まちづくりの基盤の一つである道路を適正に維持管理するとともに、通行の安全性と利便性の確保を図るため、緊急を要する道路の整備等を実施します。

3 補正の理由・積算

【路線数 11路線】

①道路維持管理事業

整備地域等 加須地域：2路線、騎西地域：1路線、北川辺地域：1路線、大利根地域：2路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道139号線	礼羽地内の1級市道	通行量が多く路面の劣化が進んでいるため、速やかに修繕を行います。	17,000千円
市道248号線	南篠崎二丁目外地内の2級市道	通行量が多く路面の劣化が進んでいるため、速やかに修繕を行います。	11,800千円
市道276号線	鴻基地内の2級市道	騎西藤の台工業団地を利用する大型車両の通行量が多く、舗装に轍やひび割れが進行しているため、速やかに舗装修繕を行います。	34,650千円
市道北2357号線	栄地内の生活道路	舗装の損傷により、ひび割れや段差が生じ、車両通過の際に振動や騒音が発生しているため、速やかに舗装修繕を行います。	5,000千円
市道大3197号線	北大桑地内の生活道路	路面の破損や道路のたるんでいる箇所に雨水が溜まり、通行に支障をきたしているため、舗装の嵩上げを行います。	8,000千円
市道大4132号線	琴寄地内の生活道路	通行量が多く路面の劣化が進んでいるため、速やかに修繕を行います。	8,500千円

②幹線道路新設改良事業

整備地域等 加須地域：1路線、大利根地域：1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道144号線	礼羽地内の1級市道	県道久喜騎西線バイパスの整備に合わせ、県道礼羽騎西線交差点西から幹線道路までの整備を実施するための測量設計を行います。	14,000千円
市道123号線	北下新井地内の1級市道	県道羽生栗橋線との交差点について、平成28年度から整備を進めており、令和5年度は歩道部の改良工事を行います。	6,000千円

③生活道路新設事業

整備地域等 加須地域：1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道6194号線	久下4丁目地内の生活道路	区画整理地内の道路であるが、一部幅員が狭小の箇所があり、交通の支障となっているため、道路拡幅に伴う用地買収及び補償等を行います。	32,800千円

④生活道路側溝事業

整備地域等 大利根地域：1路線

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道大2257号線	旗井地内の生活道路	雨天時に道路冠水し、通行に支障をきたしているため、側溝整備を行います。	6,500千円

⑤橋りょう維持改良事業

整備地域等 加須市全域：32箇所

路線		整備理由・内容	補正予算額
市道128号線外	北大桑地内外	橋りょう点検30橋を実施します。また鋼橋の塗膜検査2橋を実施します。	10,000千円

4 補正予算額 154,250千円

事業名	補正予算額	合計
①道路維持管理事業	84,950千円	154,250千円
②幹線道路新設改良事業	20,000千円	
③生活道路新設改良事業	32,800千円	
④生活道路側溝事業	6,500千円	
⑤橋りょう維持改良事業	10,000千円	



【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

田ヶ谷サン・スポーツランド内トイレの改修

1 事業名

公園整備事業

2 補正予算の内容

「田ヶ谷サン・スポーツランド野球場改修基本計画」に基づき、野球場に隣接する既存の公園トイレの改修工事を実施します。

3 補正の理由

女子野球の聖地として、女子野球大会の開催会場としてふさわしい野球場へと整備するために策定した「田ヶ谷サン・スポーツランド野球場改修基本計画」に基づき、野球場に隣接する老朽化した既存の公園トイレ（男女）の改修工事を実施するために必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

内容	補正予算額
田ヶ谷サン・スポーツランドトイレ改修工事 ・内装、外装、屋根改修 ・衛生器具(トイレ、手洗い)改修等 ・電気設備、照明器具改修 ・配管改修	23,232千円

5 補正予算額 23,232千円

[問合せ]

騎西総合支所農政建設課 ☎0480-73-1111(内線162) ✉kisai-kensetsu@city.kazo.lg.jp
生涯学習部スポーツ振興課 ☎0480-62-6123(直通) ✉sports@city.kazo.lg.jp

【④その他緊急かつ優先度の高いもの】

童謡のふる里おおとね図書館児童室の空調設備工事

1 事業名

図書館管理運営事業

2 補正予算の内容

童謡のふる里おおとね図書館児童室の空調設備が故障したため、今後も来館者が安心して図書館サービスを利用できるよう、空調設備の更新工事を実施します。

○童謡のふる里おおとね図書館児童室の概要

項目	概要
面積	約250㎡
蔵書数	約1.8万冊
座席数	20席
その他	OPAC（蔵書検索機）1台



3 補正の理由

空調設備が故障している童謡のふる里おおとね図書館児童室は、日当たりがよく、夏は室温が大きく上昇すること、また利用者には小さなお子様が多いことから、早急に空調設備を更新するため、必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

内容	補正予算額
童謡のふる里おおとね図書館児童室の空調設備更新工事 ・空調機の取付工事、電源工事 ・故障機の撤去	7,821千円

5 補正予算額 7,821千円

6 特記事項

○空調設備更新工事のスケジュール

時期	内容
令和5年7月中旬	工事契約・発注
7月下旬	工事（1週間程度） ※ 工事期間中、児童室の利用はできませんが、児童室内の図書の予約・貸出は可能です。
8月上旬	稼働

※ 工事期間中のおはなし会は、別室で行います。



【⑤国の補助金の精算に関するもの】

令和 3 年度及び令和 4 年度住民税非課税世帯等に対する給付金給付事業確定に伴う国補助金の精算

1 事業名

- ①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業
- ②住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業

2 補正予算の内容

令和 3 年度及び令和 4 年度子育て世帯等臨時特別支援事業補助金の交付を受けた各事業の実績が確定したことに伴い、当該事業の実施のために交付を受けた国補助金について精算します。

3 補正の理由

既に交付を受けた国補助金の額が精算額を超過した分については返還するため、所要の措置をするものです。

4 補正予算の積算

(単位：千円)

事業名	国補助金	交付決定額 (A)	実績額 (B)	返還額 (A) - (B)	補正予算額
①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(住民税非課税世帯給付金)	834,000	823,779	10,221	10,221
②住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(価格高騰緊急支援給付金)	497,250	457,631	39,619	39,619
合 計		1,331,250	1,281,410	49,840	49,840

5 補正予算額

①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 10,221千円

②住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 39,619千円



「加須市職員の特殊勤務手当に関する条例」の一部改正

1 議案の名称

加須市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

2 改正の趣旨

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める新型コロナウイルス感染症の位置付けが『5類感染症』に変更されたことに伴い、職員に支給する感染症防疫手当の特例を廃止するものです。

3 主な改正内容

現行の新型コロナウイルス感染症に係る感染症防疫手当の特例（※）を廃止します。

※感染症防疫手当の特例

新型コロナウイルス感染症に対処するため、緊急かつ心身に著しい負担を与える業務に従事した場合に、1日につき一律3,000円（ただし、患者又はその疑いのある者に長時間接する業務に従事した場合は、一律4,000円）を支給

4 施行期日

公布の日



「加須市税条例」の一部改正

1 議案の名称

加須市税条例の一部を改正する条例

2 改正の趣旨

地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税の納税環境を整備するため、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項を簡素化し、令和6年度に賦課徴収が開始される森林環境税の賦課徴収の方法等を定めるとともに、軽自動車税の適正な課税を図るため、特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）の車両区分の創設に対応するための規定の整備をし、不正行為を行ったメーカーが納付すべき環境性能割等の不足額に加算する割合を引き上げます。

3 主な改正内容

(1) 個人市民税関係

① 給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化

給与所得者の扶養親族等申告書について前年の申告内容と異動がない場合は、申告書の記載事項について、前年から異動がない旨の記載に代えることができますようにします。

② 森林環境税の賦課徴収の方法

令和6年度に賦課徴収が開始される森林環境税については、個人の市民税の賦課徴収に併せて賦課徴収をします。

(参考) 個人住民税の均等割額と森林環境税額の賦課額

	個人住民税の均等割額 (ア)		森林環境税 (イ)	合計(ア+イ)
	市民税	県民税		
令和5年度まで	3,500円	1,500円	なし	5,000円
令和6年度から	3,000円	1,000円	1,000円	5,000円

(2) 軽自動車税関係

① 特定小型原動機付自転車の車両区分創設に伴う対応

道路交通法等の一部改正により、現行の原動機付自転車の区分とは別に「特定小型原動機付自転車（一定の要件を満たす電動キックボード等）」の区分が創設されたことに伴う規定の整備を行います。

(参考) 「特定小型原動機付自転車」とは

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ○原動機付自転車のうち、次の要件を満たすもの | ○運転免許は不要 |
| ・原動機の定格出力が0.6kw以下 | (16歳未満は運転禁止) |
| ・長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下 | |
| ・最高速度が時速20km以下 | ○軽自動車税種別割：2,000円 |

② 燃費・排ガス不正行為に係る税制上の再発抑止策の強化

メーカーの不正により環境性能割等の額に納付不足額が生じた場合に、当該メーカーが納付すべき納付不足額に加算する割合を35%（現行10%）に引き上げます。

4 施行期日

- (1) ① 令和7年1月1日 (2) ① 令和5年7月1日
② 令和6年1月1日 ② 令和6年1月1日



こども家庭庁設置法等の施行に伴う関係条例の一部改正

1 議案の名称

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

2 改正の趣旨

「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」等の施行による関係法律等(※)の一部改正に伴い、当該法律等を引用している条例について、当該法律等の条項ずれ等に関する規定の整備をします。

※ 関係法律等

- こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律
・子ども・子育て支援法、学校教育法 など (R4. 6. 22 公布 R5. 4. 1 施行)
- こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令
・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 など (R5. 3. 31 公布 R5. 4. 1 施行)

<改正する条例>

- (1) 加須市子ども・子育て会議条例
- (2) 加須市小学校就学前子どもの教育・保育等の認定に関する条例
- (3) 加須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (4) 加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- (5) 加須市小学校就学前子どもの教育・保育に係る保育料等に関する条例

3 主な改正内容

- (1) 法律の条項ずれに伴う規定の整備
条例中に引用している法律等の条項ずれが生じたため、当該引用箇所を改めます。

<子ども・子育て支援法の条項ずれ>

改正する条例	現 行	改正後
上記2 (1)	法第77条第1項	法第72条第1項
上記2 (2)・(4)・(5)	法第19条第1項第1号	法第19条第1号

<学校教育法の条項ずれ>

改正する条例	現 行	改正後
上記2 (4)	法第25条	法第25条第1項

- (2) こども家庭庁の設置に伴う規定の整備

こども家庭庁が内閣府の外局として設置され、関係省庁からこども家庭庁に所掌事務が移管されることに伴い、「保育所における保育の内容に係る指針」を内閣総理大臣が定めることとされたため、当該指針を引用している箇所を次のように改めます。

改正する条例	現 行	改正後
上記2 (3)・(4)	厚生労働大臣が定める指針	内閣総理大臣が定める指針

4 施行期日

公布の日